

2020年3月18日

各位

オリックス銀行株式会社

「かんたん相続信託<遺贈寄附特約>」が 金融イノベーションアワード「JFIA2020」を受賞 ～先進性や成長性、金融業界変革の可能性を評価～

オリックス銀行株式会社（本社：東京都港区、社長：浦田 晴之）は、このたび、当社の遺言代用信託商品「かんたん相続信託<遺贈寄附特約>」が Japan Financial Innovation Award 2020（JFIA2020）を受賞しましたのでお知らせします。

「JFIA2020」^{※1}は、株式会社 FINOLAB（フィノラボ）と一般社団法人金融革新同友会 FINOVATORS（フィノベーターズ）が新設した表彰制度です。金融分野における情報通信技術を活用した先進的な取組みを促進し、業界内でのベストプラクティスの共有や業種の垣根を超えたオープンイノベーションのさらなる拡大を目的としています。「かんたん相続信託<遺贈寄附特約>」は、2019年にプレスリリースされた金融関連のイノベーション案件の中から、先進性・成長性・金融業界変革の可能性といった点を評価され、金融機関カテゴリでアワードを受賞しました。

「かんたん相続信託<遺贈寄附特約>」^{※2}は、業界で初めて商品化を実現した、自治体への遺贈を目的とする遺言代用信託です。お客さまの財産の一部を、遺言書を作成せずとも、かんたんな手続きでご出身地などあらかじめ指定した自治体に寄附できます。遺贈寄附に際して、「産業振興・観光」「福祉・医療・公共設備」「環境保護」など複数の項目から任意で用途を指定でき、地域に対する思いを社会貢献という形で残すことができます。

現在は奈良県生駒市と北海道上士幌町の2自治体に対する遺贈寄附が可能であり、今後さらなる指定自治体の拡大を目指しています。

オリックス銀行は、今後も信託の仕組みを活用し、時代とともに変化するお客さまの多様なニーズに応え、魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

※1 出典：株式会社 FINOLAB

※2 2019年3月26日付、プレスリリース：[業界初、自治体へ遺贈を目的とした「遺言代用信託」の取り扱いを開始～100万円単位から、管理手数料なしでかんたんにお申し込みが可能～](#)

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
経営企画部 高橋・船山 TEL：03-6722-3630